



病院長挨拶

島根県立中央病院 病院長

小阪 真二

2024年度から医師の働き方改革が始まり、医師の時間外労働に法的制限が課されました。島根県は人口の割に面積が広く、面積100平方kmあたりの医師数は全国41位となります。地域を守るための医療資源が少ないのです。そのような状況で働き方改革を進めなければなりません。

当院でもタスクシフトによる医師の業務負担軽減、デジタル化による事務作業の自動化等で、地域医療、救急医療が崩壊しないように努力していますが、医師の夜間呼び出し後の代償休息取得の義務化にどのように対応するかなど問題は山積みです。可能な限り不要不急の時間外受診は控えていただければ幸いです。

厚生労働省は、医師の働き方改革を進める方向性として、複数主治医、医師からコメディカルへのタスクシフトを示しています。当院では、主治医、担当医は決めますが、最終的にはチームで患者さんを診療することにより、働き方改革を進めていきます。時間外に主治医、担当医ではない当番医が診療をすること、タスクシフトの教育を受けたコメディカルが処置をする

ことがあると思いますが、チームで情報共有をしておりますし、特定行為研修など教育を受けたコメディカルの技能は担保していますので、どうかご理解ください。また、国の進める医療機関機能分担も大切な視点です。地域の回復期機能病院で治療が可能と判断した場合、早期の転院をお願いすることがあります。これは次の重症患者さんが入院できる病床を確保することによって、救急患者の受け入れが滞らないようにするためです。ご理解のほどよろしく申し上げます。

患者さん直接の診療以外の時間外勤務が増加しないように、患者および家族さんの希望による病状説明は、勤務時間内に行うようにしています。

病院が地域住民の方と協力して、地域医療をまもり、救える命が救えない状況が起こらないように頑張っていきたいと思います。ご協力よろしく申し上げます。